

## 令和3年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和3年8月11日（水） 午後2時00分から午後2時50分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬 委員 藤田 浩二
事務局出席者	教育部長 山本 英司 次長（社会教育担当） 田村 勝也 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（学校教育担当） 乾 斉司 理事員 平井 茂治 教育総務課長補佐 武部 薫
書記	教育総務課長補佐 井口 正
傍聴者	なし

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和3年第8回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 8月 教育長 教育行政報告  
(2) 令和3年第5回甲賀市議会定例会（9月）報告案件について  
(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第54号 令和3年第5回甲賀市議会定例会（9月）提出議案に係る  
教育委員会の意見聴取について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和3年第10回（8月臨時）甲賀市教育委員会について  
(2) 令和3年第11回（9月定例）甲賀市教育委員会について  
(3) 令和3年第9回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和3年第9回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。通常ですと皆さまにご唱和いただくところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、私が憲章を朗読いたします。皆さまにおかれましては発声をいただかず黙読をお願いいたします。

（市民憲章朗読）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さん、こんにちは。

立秋も過ぎ、暦の上では秋を迎えましたが、日中はまだまだ厳しい残暑が続いています。本日は大変お忙しい中、令和3年第9回教育委員会定例会にご出席いただき、ありがとうございます。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

全国的にも新型コロナウイルスの感染拡大が続き、ご存じの通り国の決定と県の指定により、8月8日より8月31日までの間、本市を含む県内13市が「まん延防止等重点措置区域」となり、自粛や制限などのさまざまな要請がなされ、8月6日には市長メッセージが出されたところです。

様々な議論の中で、「多様性と調和」を基本コンセプトに開催された、TOKYO2020オリンピックが、8月8日に閉幕となりました。世界の国々や地域から多くの選手や関係者が来日されましたが、私たちは、ヒトやモノを見る際に、固定観念や思い込みを持って見る人が多いのではないのでしょうか。一例として「南米の人はお祭りが好きで陽気な人が多い」「関西の人はノリがいい」「青森県で農家をしていると聞くとリンゴを栽培している」など、ある地域の人が共通した特徴を持っていると漠然と信じているところがあります。地域に関すること以外にも「女性は手先が器用」とか「血液型がA型の人は几帳面」など固定化されたイメージがあります。しかし、このことが否定的評価や感情を伴う場合には偏見、さらには人種差別や性差別といった深刻な社会問題に繋がる危険性を孕んでいます。

人々を分けるカテゴリーに結び付き、そこに含まれている人に共通

すると信じられている特徴を社会心理学では「ステレオタイプ」と呼びます。社会心理学の研究では、国や人種に関するものの他、性別・外見・職業・年齢などに関する「ステレオタイプ」は無数に存在します。

この概念はアメリカのジャーナリストである、ウォルター・リップマンによって提唱されました。「ステレオ」と聞くと複数のスピーカーから音が聴こえ多様な情報のキャッチをイメージしがちですが、全く逆であり、活字印刷に使われていた鉛の「ステロ版印刷」がその語源であるとのこと。版で印刷したように類型化された見方ということから「ステレオタイプ」と呼ばれるようになったそうです。「ステレオタイプ」の特徴としては、過度に単純化されていること、不確かな情報や知識に基づいて誇張され歪められた一般化やカテゴリー化が見られること、新たな証拠や経験に出会ってもそれを例外として捉え、容易に変容しにくいことなどが挙げられます。

「ステレオタイプ」に似た意味の言葉に「偏見」があります。「偏見」はネガティブな意味で使われ、マイナスイメージを表すことが多いですが、「ステレオタイプ」はマイナスイメージとは限りません。また「偏見」は主観を伴う個人的な先入観を含みますが、一方「ステレオタイプ」には社会に定着している見方であるという特徴があります。

一般的に「ステレオタイプ」による認知は、例えば「高齢者は目や耳の認知機能が低下している人が多いから、様々な配慮が必要である」というように、多くの人々を取り巻く膨大な情報を一定の枠にはめて把握することで、情報を効率的に処理するのに役立つメリットもあることも指摘されています。しかし、「紋切型」「固定観念」と訳される場合があるように、一人ひとりの特徴を考慮することなく、「あの人

は〇〇だから」と決めつけてしまうことは、単純化されたイメージをより肥大化させ、偏見や差別を助長していくことにもつながります。

先入観やイメージに囚われないコミュニケーションを積極的に展開していくこと、つまり、ヒトやモノを常に新しい目で見えていくことが、「ステレオタイプ」による弊害を打破する一歩になるのではないかと考えるところであります。

この後、次第に沿って定例会を進めさせていただきます。委員の皆様方の慎重な審議をお願いし、令和3年第9回教育委員会定例会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

教育長

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）令和3年第8回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1につきましては、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）7月28日開催の第8回教育委員会定例会以降の教育長教育行政報告について、資料2の中から以下の3件について報告いたします。

まず1点目は、7月27日（火）から8回にわたって開催されている地域リーダーの皆さまとの意見交換会についてです。

新型コロナウイルスワクチン接種状況の報告および感染症拡大による地域活動の不安を解消すること、またコロナ禍における災害時の避難行動など、今後のコミュニティのあり方について意見交換を行うことを目的に開催されています。概ね小学校単位として、区長さんや自治振興会長さんにお集まりいただき、市からの説明だけでなく、地域

の課題、困りごとについて広く聞き取りを行うものです。市長、副市長、総合政策部長、危機・安全管理統括監、健康福祉部長とともに出席させていただきます。

次に2点目は、7月31日（土）に開催されました「令和3年度青少年活動セミナー開校式」についてです。平成19年7月31日、本市教育委員会が実施しました野外活動において、小学生お二人の尊い生命を亡くすという取り返しのつかない事故を起こしたことを教訓として、再発防止と安全・安心な活動を実施していくために、7月31日を「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定め、「甲賀市青少年活動安全誓いのつどい」を重ねてまいりました。また、平成30年度からは指導者等を対象に交流の場として、本セミナーを開催しています。さらに本年度からは、青年リーダーのスキルアップを目的に行うこととし、開校式では、一般財団法人大阪府青少年活動財団の今井正裕先生に「青少年活動とリーダーとは」と題した基調講演を行っていただきました。セミナー開催とキャンプへの参加を通じて、青年リーダーのスキルアップに繋がりたいと考えています。

最後に3点目は、昨日8月10日（火）夕刻に、碧水ホールで行われました「全国中学校体育大会出場壮行会」についてです。市長からの激励の言葉の後、監督からの紹介、出場生徒本人からの決意の言葉などがありました。先の通信陸上県大会において、水口中土城隼磨君<sup>どじょうはゆま</sup>が、3年男子100m予選で11秒07の記録で参加標準記録を突破し、その後の県夏季総体では11秒04と記録を伸ばし、茨城県で開催される全国大会への出場が決まりました。また、県夏季総体・水泳の男子飛板飛込と高飛込において、城山中の大原修司君<sup>おおはらしゅうじ</sup>が標準得点を突破するとともに、近畿総体でも優勝し、千葉県で開催される全国大会に出場を決めました。さらに、体操競技では、近畿総体において、水口中学校の中江遥斗君<sup>なかえはると</sup>が男子個人総合4位の成績を収め、神奈川県で開催される全国大会への出場が決まりました。今年の全中大会はお盆明けの時期に関東ブロックで開催されます。市内中学生3選手の全国大会の晴れ舞台での活躍を期待するところです。

以上、8月分教育長教育行政報告といたします。

教育長

それではただ今の8月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、ただ今の8月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2) 令和3年第5回甲賀市議会定例会(9月) 報告案件について、資料3に基づき報告を求めます。

教育部長

それでは、報告事項の2、令和3年第5回甲賀市議会定例会(9月)の報告案件について、資料3に基づき報告いたします。報告案件は3件でございます。

まず、市が50%以上の出資をしている団体である公益財団法人甲賀創健文化振興事業団、および公益財団法人あいの土山文化体育振興会の経営状況の報告について、それぞれ令和2年度の事業報告、財務諸表、ならびに令和3年度の事業計画および収支予算について報告するものであります。

両財団ともに文化、スポーツの振興を通して、住みよい地域社会の創造に寄与することを目的として事業を実施しているところであります。

特に甲賀創健文化振興事業団については、前年度の12月定例会におきまして新型コロナウイルスの影響による減収対応として27,000千円の補正予算を計上させていただきましたが、営業再開後の施設利用が復調したことから、決算としては16,970千円の緊急支援補助金を交付いたしました。

次に、報告の3件目です。議会の委任による専決処分の報告につきましては、旧甲南町が、甲賀市甲南グラウンドの排水経路として、甲賀市甲南町葛木地先の個人所有地に埋設管を敷設したことにより、相手方の土地を無断使用していたもので、先般、隣接地との境界確認の際に相手方から申し出がされたものであり、このことによる損害賠償額を304,918円に定めたことを報告するものであります。

以上、報告案件の概要をご説明いたしました。詳しい内容につきましては、お手元の別紙の資料にてご確認いただきますようお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

教育長 　　ただ今、甲賀市議会定例会報告案件について報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、市議会定例会報告案件については、報告事項として終わらせていただきます。

　　続きまして、（３）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係職員のみで非公開とします。

（非公開）

教育長 　　それでは、再開させていただきます。

教育長 　　続きまして、３．協議事項に入らせていただきます。

（１）議案第５４号令和３年第５回甲賀市議会定例会（９月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料５に基づき、説明を求めます。

教育部長 　　それでは、議案第５４号令和３年第５回甲賀市議会定例会（９月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、その提案理由を申し上げます。

　　本案は、８月２３日開会予定の令和３年第５回甲賀市議会定例会に提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。資料５の３枚目の議案第５４号別紙をご覧ください。まず、１．決算案件、令和２年度甲賀市一般会計歳入歳出決算の認定を定めることについてであります。教育委員会所管の歳出決算額は前年度より３２億６，０７１万５，００６円減の５９億９，８７８万１，３２８円で、一般会計決算総額に占める割合は前年度の２０．５％より８．７ポイント低い１１．８％となりました。

た。

主な要因は、2項 小学校費におきまして、ICT教育環境整備に伴うタブレット購入で増となったものの、学校施設大規模改造事業で、水口小学校、希望ヶ丘小学校等の事業費の減により約1億4,600万円の減となった一方、3項 中学校費におきましてはICT環境整備に加え、城山中学校の大規模改造事業が本格的に開始されたことなどにより約5億7,400万円の増となりました。

また、5項 社会教育費におきましては、信楽中央公民館改修工事の完了により約5,200万円の減となり、6項 保健体育費におきましても、水口体育館整備事業および西部学校給食センター整備事業が完了しましたことから、約36億4,500万円の大きな減となっております。

以上、教育費決算の全般的な特徴は大規模なハード事業の進捗による増減となりましたが、教育大綱に掲げる教育目標達成のために、学校不適応支援事業や特別支援事業、母語支援事業などの教育支援事業、夢の学習事業などの公民館運営事業、さらには、新型コロナウイルス感染症対策において、各施設での感染症予防をはじめ、小中学校最終学年記念事業や成人式の分散開催などを実施し、いわゆるソフト分野の教育施策においても取り組みを進めるなど、教育振興基本計画の着実な推進に努めたところであります。

次に、裏面の2. 補正予算案件の令和3年度甲賀市一般会計補正予算第5号についてであります。

まず歳入につきましては、897万1千円の減額となっております。内訳といたしまして、教育費国庫補助金、小学校国庫補助金の学校保健特別対策事業費補助金310万5千円および、中学校国庫補助金の学校保健特別対策事業費補助金156万7千円は、学校教育活動における児童・生徒・教職員の新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品購入経費に充てるもので、国の交付決定があったことから計上するものであります。

次の、教育費県補助金、社会教育費県補助金の東京2020オリン

ピック聖火リレー市町交付金238万2千円は、本市におきましては5月28日開催されました聖火リレーに係る運営経費に充てるもので、県の交付決定があったことから計上するものであります。

次に、教育費寄附金であります。社会教育費寄附金、図書購入寄附金は、日之出水道機器株式会社様からいただきました30万円を計上いたしました。なお、当該法人からの今回の寄附は平成6年度からいただいております、28年連続の寄附となりました。

次に、教育振興基金繰入金1,632万5千円の減額は一般会計全体の財源調整に伴うものであります。

続きまして、歳出につきましては119万3千円を計上しております。社会教育費の社会教育総務費・青少年育成施設管理事務費10万円、公民館費・公民館管理事務費の44万4千円、図書館費・図書館管理事務費の18万3千円、一つ飛びまして、文化振興事業費・文化振興施設運営事業8万3千円、次の保健体育費の保健体育総務費・社会体育施設管理事務費8万3千円は、新型コロナウイルス感染症くらし・経済対策寄附金を財源として、公民館・図書館・体育館等の施設のサーモカメラや消毒機を購入するための経費を計上したものであります。また、表中ほどの社会教育費の図書館費・図書館運営事業の30万円は、日之出水道機器株式会社様からいただきました寄附金を財源に土山図書館の図書を購入するための経費を計上したものであります。以上が市議会定例会に提出する予算の概要であります。

ご審議のうえご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第54号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、議案第54号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、本案については、原案どおり可決いたします。

教育長

続きまして、4. その他・連絡事項に移ります。

- (1) 令和3年第10回(8月臨時)甲賀市教育委員会について
  - (2) 令和3年第11回(9月定例)甲賀市教育委員会について
  - (3) 令和3年第9回甲賀市教育委員会委員協議会について
- 併せて説明をお願いします。

次長(総務・管理担当) (1) 令和3年第10回(8月臨時)教育委員会についてでございますが、次第の訂正をさせていただきます。令和3年8月27日(金曜日)13時からお願いします。(2) 令和3年第11回(9月定例)教育委員会につきましては、令和3年9月29日(水曜日)14時からお願いします。また、(3) 令和3年第9回教育委員会委員協議会につきましては、令和3年9月21日(火曜日)14時から開催させていただきます。協議会のテーマにつきましては、現在、調整中でございます。どうぞよろしくお申し上げます。

教育長  ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。  
(全委員 質問等なし)

教育長  それでは、以上をもちまして、令和3年第9回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後2時50分]